

第 158 回

各務原市都市計画審議会

議事要旨

日 時 : 令和 8 年 3 月 6 日(金) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

場 所 : 産業文化センター4階 第 2 学習室

出席者：福島会長、指宿副会長、伊藤委員、松岡委員、平野委員、林委員、各務委員、
河合委員、塚原委員、五十川委員

欠席者：鶴田委員、岡田委員、古川委員、池戸委員、山田委員

≪1. 開会≫

【事務局】

はじめに、新たな委員1名のご紹介をさせていただきます。

各務原市都市計画審議会条例 第3条 第2項 第2号に規定する委員である市議会議員の瀬川様から辞任届が提出されましたので、瀬川様にかわりまして2月25日付けで指宿 真弓様を新たな委員として委嘱しました。

なお、指宿委員には瀬川委員から引き継ぐ形で副会長をお願いしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

委員の皆様のご賛同を得られましたので、指宿委員に副会長をお願いすることといたします。任期は前任者の残任期間となりますので、令和9年3月31日までとなります。どうぞよろしく願いいたします。

(指宿委員 副会長席へ移動)

本日は、委員15名のうち、現在10名の方のご出席をいただいております。各務原市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、定足数に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。

≪2. 会長挨拶≫

(会長 挨拶)

≪3. 審議事項≫

【事務局】

次第3. 審議事項に移りたいと思います。本日の案件は、1件でございます。それでは、福島会長の進行により進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【福島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

傍聴希望はありません。

【福島会長】

続きまして、あらかじめ議事録の署名者を、せん越ながらこちらから指名させていただきます。林委員と各務委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(両委員 了解)

【福島会長】

それでは、審議に入りたいと思います。

議第1号「各務原市都市計画マスタープランの改定について」事務局の説明を求めます。

【事務局】

(説明)

【福島会長】

以上、事務局からの説明について、ご意見・ご質問ございませんか。

【松岡委員】

各務原市は市政誕生から人口が倍以上となっており、人口の推移に合わせて大規模住宅団地が整備される等により市街地が広がってきました。造成直後は大規模住宅団地内の人口は急増しましたが、現在は人口減少に転じ団地内の少子高齢化が進んでおり、空き家の増加や、自治会活動が困難になる等の問題がでていっています。これは意見としてですが、こういった問題も踏まえ、子育てしやすい環境づくり、若者が入ってきやすいまちづくりを進めていただきたいです。

また、各務原市は公共交通に恵まれた環境にありますが、少子高齢化の時代を迎えていることを考慮し、交通弱者となる高齢者や子ども達にやさしいまちづくりに取り組んでいただきたいです。

次に農業についてですが、これまで農業に関する公共事業を進めてきたことを考慮し、本計画にも農業という要素を記載するべきではないでしょうか。

【事務局】

ご意見に係る都市計画マスタープラン内の記載をご紹介します。

まず空き家について、住居系土地利用として大規模住宅団地等の方針を P51 に示しています。人口減少及び高齢化による空き家が懸念されることから、空き家に関する方針を示しています。

また、公共交通については高齢者のために、鉄道駅から郊外の大規模住宅団地に繋がっていくような公共交通ネットワークの確保や、日常生活の利便性の確保を重要な課題として認識し、方針として示しています。

農地については、P52 の市街化調整区域の土地利用方針において、優良な農地との健全な調和に関し記載しております。農地の保全についても重要な課題であり、優良農地については農業の拠点として生産機能の維持に努める方針としています。

【松岡委員】

大規模住宅団地に関しては、完成当時に若い世代が一斉に入り、現在は団地全体の高齢化が進んでいることから、若い人が入ってきにくいという声があります。若い世代が一体として入ってこられるような仕組みづくりを検討していただきたいです。

農地については、農業の担い手不足が深刻化しており、農地の地主は農地を手放したいという声が多くあることを踏まえ、農業としての方針を具体的に記載していただくのはいかがか。

【事務局】

農業については、個別計画に詳細な方針を示すこととしています。都市計画マスタープランの特性上、一つの項目としては記載していませんが、優良農地の保全については重要な課題としてとらえつつ、土地利用の記載に関しては慎重に検討してまいります。土地利用を進めるにあたっては、優良農地の保全をしっかりと意識し、農政部局と連携を取りながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。

【福島会長】

立地適正化計画や景観計画等では、居住誘導区域の外側をどうするのか、景観として農地をどう保全していくのかなど、都市計画マスタープランよりも比較的柔軟に都市と農業の関係にアプローチしやすいです。都市計画マスタープランへの記載は難しいかと思しますので、その他の計画等で取り込んでいく方法もご検討ください。

ご意見のあった、農地と大規模住宅団地はいずれも郊外にあります。居住誘導区域の外側の取り扱いをどうしていくかということは、立地適正化計画に基づくまちづくりを進める上で非常に重要なことです。

今後事務局は、都市計画マスタープランを運用していくなかで、都市のバランスを考えながら

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

【平野委員】

P15 の空き家の推移について、空き家数が減少に転じている結果となっていますが、どのような理由でしょうか。

【事務局】

空き家については空き家対策計画のデータを使用しており、減少に転じる結果となっていますが、一方で市に相談のある空き家の軒数は増加傾向にあると聞いており、引き続き重要な課題であると認識しています。

【平野委員】

建築業者等と話す機会があり、住宅ローンの金利上昇や建築資材の高騰等により、新築が建ちづらく、リフォーム等の改築需要が高くなっているという声を多く聞くため、空き家がチャンスになっていると感じます。駅周辺や大型住宅団地周辺では、空き家についてしっかり分析していただき、市として積極的に空き家対策に取り組んでいただきたいです。

また、各務原市はものづくりのまちであるにも関わらず、新たな工場用地の受け皿が無いことについては危機感を感じています。都市計画マスタープランでは新たな産業用地の位置づけを行っていますが、農地については現在の農業の担い手不足等を考慮し、今後は農地の集約化・効率化の手法など、農政部局と調整して農地がどうあるべきかをよく考えていただきたいです。

【事務局】

都市計画マスタープランの改定にあたっては、農政部局や商工部局と調整をしており、新産業の候補地については、今後改定を予定している次期産業振興ビジョンとも連携し検討してまいります。

市内に新たな工場用地の受け皿が無いことは、重要な課題と考えています。本計画では、市内に未利用地が無いことから、市街化調整区域の農地を産業拠点の候補地としています。しかし、農地ならどこでもいいというわけではなく優良農地はしっかり守っていくことも大変重要ですので、そのためにも農地の集約化や効率化の手法等を、今後も検討していきたいと考えています。

【福島会長】

農地と宅地それぞれを集約化できるような手法を検討できるといいですね。居住環境が整備されたところで暮らすことができるということと、一団の農地で合理的に農業ができるということは、立地適正化計画の目指す姿に繋がっていきますので是非ご検討ください。

本日のご意見の内容は、なかなか都市計画マスタープランに書くのは難しいと思いますが、大変重要なお意見でしたので、しっかりと意識しながら関係部局と調整していただきたいと思
います。

また、本日のご意見については、計画についての反対意見等は無く、まちづくりの認識に関するご意見だったように思います。実行する段階においては、いただいたご意見をしっかりと受け止めながら、進めていただきたいと思
います。

ご意見・ご質問がなければ、議第1号の市決定事項につきまして、各務原都市計画の上から
適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第1号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市
長に答申します。

それでは、司会進行を事務局の方にお返しをしたいと思います。

【事務局】

福島会長、ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第158回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。

ここに本審議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

委員： 林 誠

委員： 各務 英雄